

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ジーンテクノサイエンス
【英訳名】	Gene Techno Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河南 雅成
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北二条西九丁目1番地
【電話番号】	011-876-9571（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 上野 昌邦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番9号
【電話番号】	03-3517-1353（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 三ツ木 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期累計期間	第15期 第1四半期累計期間	第14期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	11,294	400	301,348
経常損失 ( ) (千円)	94,654	187,588	516,780
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	95,501	188,063	519,301
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,251,895	1,571,290	1,571,290
発行済株式総数 (株)	2,105,100	2,384,105	2,384,105
純資産額 (千円)	831,546	864,775	1,052,839
総資産額 (千円)	2,068,733	1,688,488	1,886,777
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	45.60	78.88	240.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.5	50.0	54.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態に関する分析

##### 流動資産

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比10.5%減の1,683,769千円となりました。これは主に、流動資産のその他に含まれる前渡金が23,457千円増加したものの、現金及び預金が85,645千円、売掛金が148,932千円減少したことによるものであります。なお、売掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、四半期会計期間末直前の取引状況により、四半期会計期間末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

##### 固定資産

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比2.1%減の4,719千円となりました。なお、固定資産について、特筆すべき増減はありません。

##### 流動負債

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比20.4%減の39,833千円となりました。これは主に、未払法人税等が4,272千円、流動負債のその他に含まれる未払金が6,164千円減少したことによるものであります。

##### 固定負債

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末からの増減はなく783,880千円となりました。

##### 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比17.9%減の864,775千円となりました。これは、四半期純損失を188,063千円計上したことによるものであります。

#### (2) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府と日本銀行が一体となった金融緩和政策を背景に為替が円安となり、輸出産業を中心とした企業収益の改善とこれに伴う株価上昇がさらに景況感を好転させたことを受けて、平成9年から17年ぶりに消費税が5%から8%に引き上げられました。消費税増税に伴う駆け込み需要の反動から買い控えが起きてはいるものの、一定の底堅さを維持しております。一方、政治的には、近隣の中国や韓国との関係の硬直化や中東の混迷など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する医療分野においては、消費税導入の目的とされる社会保障費が高齢化の加速に伴い毎年約1兆円のペースで増加しており、財政のバランスをどのようにとっていくかが大きな課題となっております。一方、医療分野がアベノミクスの成長戦略において大きな柱と捉えられているように、日本経済において医療分野が産業の柱となり、社会を支える産業へ変化していかなければならないと考えております。

このような状況の下、当社のバイオ後続品事業では、好中球減少症治療薬「G-CSF」が、富士製薬工業(株)と持田製薬(株)によって国内販売が開始され、順調に推移しております。

さらに、当社は、バイオ後続品への取組みとして、

G-CSFの価値最大化に向けた海外展開と次世代G-CSFである「PEG-G-CSF」の開発

伊藤忠ケミカルフロンティア(株)との共同開発

(株)三和化学研究所とのダルベポエチンアルファの国内共同開発

に着手しております。

また、バイオ新薬事業では、経済産業省の「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発補助事業」が2年目に入り、次世代抗体医薬の研究開発をより具体化するための取組みを進めております。さらに、バイオ医薬品の一つとなる核酸医薬品へのアプローチとして、平成26年6月12日付で㈱ジーンデザインと共同事業契約を締結いたしました。当社は、同社との提携などを起点として、バイオ新薬事業の売上につなげられるよう努めてまいります。

さらに、バイオの2事業はいずれも収益が計上されるまでに時間を要しますので、これらの事業化までの期間における業績改善のための施策として、ヘルスケア関連事業への取組みも新たに進めてまいります。

これらの結果、売上高は400千円（前年同期比96.5%減）、営業損失は213,750千円（前年同期は93,641千円の営業損失）、経常損失は187,588千円（前年同期は94,654千円の経常損失）、四半期純損失は188,063千円（前年同期は95,501千円の四半期純損失）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、研究開発におけるリスクを低減させるため、研究開発過程の全てを自社で行うことはせずに、社外との業務提携によって推進することを基本方針としております。このため、業務提携先の方針の変化などによって、研究開発の進捗が遅れるなど、外部要因によって当社の収益が大きく影響を受ける可能性があります。

また、当社は積極的にパイプラインの拡充を図っていく方針ですが、新規の開発品に着手することにより、研究開発費が大幅に増加する可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社が業を営む医薬品業界の特質として、研究開発投資がリターンを生み出すまでの期間が長く、これに伴うリスクも高いと考えられております。このため、安定的な収益基盤を確立するまでの間は、間接金融による資金調達には難しく、直接金融による資金調達が基本になると考えております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、149,853千円であります。

また、平成26年6月12日付で、核酸医薬品開発プラットフォームの事業化を目的とした共同事業契約を㈱ジーンデザインと締結いたしました。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社は、当面の間は、新薬と比較して明らかに研究開発リスクの小さいバイオ後続品に経営資源を集中する方針であります。また、研究開発の早期の段階で業務提携を行い、開発業務と費用を分担することで、研究開発費とリスクの低減を図ってまいります。現在、G-CSFに続く開発品の拡充に向け、業務提携候補先との交渉を進めております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

医薬品開発におけるリスクを分散させるためには、複数の開発品を保有し、パイプラインの充実を図ることが最重要課題であると考えておりますが、そのためには研究開発資金が必要となります。特に、バイオ後続品については、既存バイオ医薬品の特許期間の満了時期から逆算して研究開発を開始する必要があるため、機を逸することのない意思決定と経営資源の投入を行う必要があります。また、バイオ新薬については、優れた有効性や差別化を訴求できるように限られた経営資源でデータを得て、あらゆる手段を講じて、ライセンスアウト先との交渉の機会を作ることに注力いたします。そこで、安定的な収益基盤を確立するまでの間は、開発品の優先順位を勘案の上、財務会計面及び管理会計面からも検討を加え、意思決定を行っていきたいと考えております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,384,105	2,384,105	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,384,105	2,384,105	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	2,384,105	-	1,571,290	-	1,474,557

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,382,400	23,824	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,705	-	-
発行済株式総数	2,384,105	-	-
総株主の議決権	-	23,824	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,610,244	1,524,599
売掛金	148,932	-
その他	122,780	159,169
流動資産合計	1,881,956	1,683,769
固定資産		
有形固定資産	552	508
無形固定資産	285	275
投資その他の資産	3,983	3,935
固定資産合計	4,820	4,719
資産合計	1,886,777	1,688,488
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	6,300	2,027
その他	43,758	37,805
流動負債合計	50,058	39,833
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	775,000	775,000
退職給付引当金	8,880	8,880
固定負債合計	783,880	783,880
負債合計	833,938	823,713
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,571,290	1,571,290
資本剰余金	1,474,557	1,474,557
利益剰余金	2,014,349	2,202,413
株主資本合計	1,031,497	843,434
新株予約権	21,341	21,341
純資産合計	1,052,839	864,775
負債純資産合計	1,886,777	1,688,488

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	11,294	400
売上原価	9,684	-
売上総利益	1,610	400
販売費及び一般管理費		
研究開発費	27,462	149,853
その他	67,788	64,297
販売費及び一般管理費合計	95,251	214,150
営業損失( )	93,641	213,750
営業外収益		
受取利息	97	149
補助金収入	-	26,012
営業外収益合計	97	26,162
営業外費用		
社債発行費等	918	-
株式交付費	192	-
営業外費用合計	1,110	-
経常損失( )	94,654	187,588
税引前四半期純損失( )	94,654	187,588
法人税、住民税及び事業税	847	475
法人税等合計	847	475
四半期純損失( )	95,501	188,063

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	190千円	53千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	45.60円	78.88円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	95,501	188,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	95,501	188,063
普通株式の期中平均株式数(株)	2,094,419	2,384,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前事業年度末から 重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の数 80個)及び第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(券面総額 1,200,000千円)。	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社ジーンテクノサイエンス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日野原 克巳  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンテクノサイエンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーンテクノサイエンスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。